

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和5年度第3回子ども・子育て会議
開催日時	令和6年3月13日(水) 午後2時00分から午後2時50分まで
開催場所	市役所東館3階 災害対策室
出席者氏名	【委員】 江原委員、鈴木委員、関口委員、丸橋委員、久保田委員、吉田委員、柳澤委員、上田委員、小暮委員、菊入委員、佐野委員、中西委員、森村委員、黒澤委員、荻原委員、諏訪委員、西川委員、高橋委員 【関係者】 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所小林支社長、同竹澤主任研究員 【市職員出席者】 田部井福祉こども部長、大森福祉こども部副部長、森村子育て支援課長、高橋係長、高橋主査、松原主任、健康管理センター小此木所長補佐、こども保育課新井課長補佐、工藤係長、学校教育課久保田課長補佐、学務課関根課長補佐、生涯学習課川田課長補佐
傍聴人数	0人(公開)
会議の議題	(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について (2) 子ども・子育て支援事業計画に係る協議事項について (3) 子ども・子育て支援事業計画に係る報告事項について
会議資料の内容	資料1 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施結果について 資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について 資料3 第2期子ども・子育て支援事業計画(地域子ども・子育て支援事業等)の実績 資料4 小児救急医療の充実について 資料5 令和6年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者状況 資料6 子ども・子育て支援事業計画策定に向けた今後の予定について

	<p>別冊 第3期伊勢崎市子ども・子育て支援に関する ニーズ調査結果報告書（R6年2月末集計時点）</p>
<p>会議における 議事の経過 及び発言の要旨</p>	<p>会議の経過は以下のとおり</p> <p>《 1. 開 会 》 （事務局）開会及び会議の出席者の報告</p> <p>《 2. 挨拶 》 （会長）挨拶</p> <p>《 3. 議 事 》 （1）第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について</p> <p>（事務局）資料1及び別冊の説明</p> <p>（会長） 回答率が50%というのが低いと思われるかもしれないが、回答は自由意志による調査のため、このくらいの回答率でも妥当ではないかと思う。</p> <p>（2）子ども・子育て支援事業計画策定に係る協議事項について</p> <p>（事務局）資料2の説明</p> <p>（委員） 資料2のすみよし幼稚園の施設種別が「保育」となっているが、認定こども園のため、正しくは「認可」になるので修正をお願いしたい。</p> <p>（事務局） はい。</p> <p>（委員） 資料の表中の1号定員や前と後について、詳しく教えてほしい。</p> <p>（事務局） 1号定員とは子ども・子育て支援法に基づく教育認定を受けるこどもの定員で、2号定員とは保育を必要とする保育認定のうち3、4、5歳児の定員で3号定員とは保育を必要とするこどものうち0、1、2歳児の年齢のこどもの定員となる。 表中の「前」とは令和5年度の定員を、「後」は令和6年度の予定定員を示している。</p>

(会長)

1号定員とは教育ということであり、幼稚園が該当するという
ことでよいか。

(事務局)

幼稚園及び認定こども園の幼稚園利用の方が該当する。

(3) 子ども・子育て支援事業計画策定に係る報告事項について

(事務局) 資料3～6の説明

(委員)

資料3の①利用者支援事業について、2か所での運営になった
が、ニーズ調査の結果をみると“知らなかった”が半数近く、
“利用したことが無い”が40%程度となっている。

良い事業を行っているので、いかに周知するか、いかに利用し
やすいようにするかに視点を向ける必要があると思う。もっとわ
かりやすく周知することや、気軽に足を運んでもらうようにする
体制に変えていくことを念頭に置いて第3期の計画の中で検討で
きたらいいと思う。

(会長)

たくさんの事業がある中で、周知されていないのは残念であ
る。保護者に対して周知する方法についても皆さんで意見を出し
合って第3期の計画の中で検討できたらいいと思う。

(委員)

④乳児家庭全戸訪問事業の訪問数について、これまでの実績が
115人、109人で令和4年度の実績が1,091人となって
いるのはどういう理由なのか。

(事務局)

令和2、3年度は新型コロナの影響により、健康推進員に訪問
していただいた数を縮小したため、実績が少なくなっている。令
和4年度から健康推進員による訪問を再開したので、実績が増え
たということになる。

(会長)

この事業は全部の家庭に訪問しているが、この資料に計上して
いる数は、そのうち健康推進員が対応した分を計上している。

健康推進員は地域の推薦によって選ばれており、資格なども
持っていない人が行っている。

(委員)

全部の家庭に行っていないわけではないということよいか。

(会長)

はい。この事業は国の事業として全て行かなければならないもので、保健師なども別で対応している。

(事務局)

希望があったり出生において事情があったりした場合などは市の保健師等が対応しているが、基本的には健康推進員による訪問で対応している。双方補い合っって全ての家庭を訪問しているということである。

(委員)

様々な事業があるなかで、課をまたがってやっている事業もあるようだが、どこに行けばいいのかわからない。1カ所でそういったサービスや手続き方法がわかる場所などがあればいいと思う。

(会長)

こども家庭庁もそういった理由で設立した経緯がある。第3期の計画においてそういった部分も組み入れていければよいと思う。

(委員)

⑧子育て短期支援事業について、令和4年度の実績が増えているのは認知が広がってきたのだと思うが、そもそもこの事業はどういう事業なのか、内容について掲載しているところはあるのか教えてほしい。

(事務局)

子育て短期支援事業にはショートステイとトワイライトステイがある。ショートステイは保護者の方が病気や出張等でこどもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設や乳児院において短期間、こどもを預かるという制度になっている。トワイライトステイは、夜間（午後6時～午後9時頃）の一時的な預かりを行うものである。

ショートステイは宿泊を伴う預かりであり、原則7日間以内で利用するものである。

受け入れの施設は前橋市に2施設、太田市に2施設の計4施設ある。

利用にあたっては要望や相談があったとき子育て支援課が窓口になり、利用希望者からの聞き取りを行い、施設に受け入れ可能かどうかなど確認のうえ利用の調整をしている。

(会長)

なぜ前橋市と太田市の施設なのかと思われるかもしれないが、伊勢崎市は児童養護施設がないため市外の児童養護施設で対応している。

申し込みが子育て支援課ということでよいのか。

(事務局)

はい。

(委員)

⑦-2 幼稚園における預かり保育について、廃園が2園、三郷幼稚園が休園となっている。園の数が減っている中で、計画値は15園のままでよいのか。

(事務局)

この計画値は第2期計画の策定当初に設定したものであり、実績は現状の数となっている。第3期の計画策定の際に、改めて、計画値を検討していくことになる。

(会長)

次の計画では、計画値も減るということでよいか。

(事務局)

第3期の計画の検討の際に、施設が無ければ減らすということになります。

(事務局)

配布した資料に一部訂正があるのでここで報告させていただきたい。資料3③妊婦健康診査の妊娠届け出数の令和4年度の実績だが、1,581人と記載があるが、正しくは1,465人となる。修正をお願いしたい。

(会長)

様々なサービスがある中で私たちも理解しないといけないと思う。次回ニーズ調査の最終的な結果報告があるが、委員の皆様には配布された資料を見ていただき、来年度よりよい計画を策定できたらと思う。

また、保護者に寄り添い、こどもたちのためによりよいサービスを提供していくためにも今後も皆様からの貴重なご意見をいただきたいと思う。

《 4. その他 》

年度の切り替えで役員改選等を予定している団体は、4月以降の後任の委員を選出していただくこととなる。

委員の改選に関しての通知文は後日発送するが、市の関係課等を通じて、各団体から委員の推薦書を提出していただくこととなる。

次回の会議は6月頃の開催を予定している。

なお、正式な開催通知は後日送付する。

《 5. 閉 会 》